

令和7年度 浜田教育事務所だより

第102号

令和7年5月1日

◆所長あいさつ (p.1)

◆スタッフ紹介 (p.2-3)

◆学校訪問指導等について (p.4)

電話の保留音をきっかけに

所長 小寺 博喜

私は、浜田教育事務所勤務3年目になります。これまで管内の市町教育委員会と連絡を取り合うことが多くありました。勤務2年目の半分以上を過ぎた頃です。ある教育委員会に電話をした際、取り次いでもらう間に保留音が流れていました。初めて聞くものではなく、電話する度に流れていた保留音でした。穏やかな曲調で「…友よ元気かい…水たまり…お月様…」といった歌詞でしたが、用事で電話をかけている私にとって、その曲はあくまでも「保留音」に過ぎず、歌詞をしっかりと聴くことはありませんでした。しかし、この日は、相手方がお忙しかったようで、すぐには電話に出られませんでした。いつもより長く保留音を聞いている中で、「…08556の僕は幸せかい…」と聞こえた時、(もしかすると歌詞中の数字は電話番号のこと?)と思いました。後日、改めて電話をすることがあり、今度は積極的に意識して保留音を聴きました。「08548の友よ元気かい…」と。08556も08548も、その市町教育委員会が所管する地域の市外局番からの電話番号の一部です。私は、この保留音※1が、この市町を離れた人が、ふるさとを想って歌った歌であることに気づきました。そしてこの曲を電話の保留音にしている教育委員会の想いを色々と想像しました。

この市町は「山村留学」にも熱心に取り組んでいます。毎年一定数の児童生徒が、家族との生活から離れ、山村留学センターで仲間とともに生活しています。留学中は隣の学校に通いながら、異年齢での集団生活体験、自然の移ろいに合わせた自然活動体験、農家と連携し家族の一員となつての農業生活体験などを体験します。この山村留学制度のことは以前から知っていましたが、あの「保留音」の一件以来、私は、この市町がこれまで取り組んできたこと、これからも大切にしようとしていることを、自分自身の目を見て、感じなくなっていました。その思いから3月末、山村留学センターの「修園のつどい」に出席しました。山村留学を経て学校を卒業する児童生徒、地元に戻る児童生徒、4月から一つ上の学年となり山村留学を続ける児童生徒など、留学生全員が、それぞれ自分を語る時間がありました。家族と離れて暮らす不安や寂しさ、それを支えてくれた仲間や地域の方々への感謝、改めて感じる家族のありがたさ、自分を一人の人として大切にしてくれた実感、そしてこれから新たに体験していききたいことなど。

その中でも印象深かったことは、すべての山村留学生在が、自分自身に目を向け振り返り、課題と正対し、これから目指すべき自分の姿を見つけていたことです。さらに、児童生徒だけでなく、山村留学に関わったスタッフや地域の方々、農家の方々、離れて見守っていた家族などの大人自身も、それぞれの立場で自己を振り返っていたことに驚きました。わずか数時間のことでしたが、修園のつどいから、この市町が取り組んできたこと、これからも大切にしていこうとしていることの総体に触れた気がしました。保留音から偶然見えてきた全体像でした。

令和7年3月、新たに「しまね教育振興ビジョン」が示されています。これに沿った本県教育は、令和7年度～11年度の5カ年計画で実施されます。3つの基本目標として、「1すべての子どもが学びの主人公～一人ひとりを尊重する学校～、2実体験に根ざした本物の教育～地域とともにある学校～、3挑戦心、探究心が育つ学びの環境～子どもも大人も学び成長する学校～」が設定されています。これらを広く捉えると、あの市町の山村留学において、ずっと以前から取り組まれ、しっかりと体现されている内容であることに気づきます。新たなビジョンが示され、新たなことを一から作らねばならない、ということではありません。島根県教育長も3つの基本目標を実現するための4つの柱を示したうえで、今年度は特に2つの柱に重点的に取り組むことを表明※2されています。管内の市町教育委員会、各学校や園等、学校に関わる地域等におかれましても、「自走」の助走段階として、これまでの取組やその成果・課題について、新しいビジョンの視点で整理され、何にエネルギーを注ぐべきか、その方向性を確認しておられることと思います。

令和7年度、浜田教育事務所は、総務課、学校教育スタッフ、社会教育スタッフ、市町への派遣指導主事、派遣社会教育主事を含めて総勢28名となります。「さりげないけど、ほっておかない」をモットーとし、「木を見て、森も見ろ」スタンスで管内の市町教育委員会との連携を図り、学校や学校と関わる地域の「自走」をしっかり支援することに尽力いたします。令和7年度も、どうぞよろしくお願いいたします。

※1 大田市の愛唱歌「0854-8」 大田市合併10周年を記念して作成
作詞：宮根誠司さん、作曲：近藤夏子さん

※2 令和7年度 公立学校管理職辞令交付式 教育長訓辞

令和7年度 浜田教育事務所スタッフと主な事務分掌

【浜田合庁勤務スタッフ】 ◆氏名の下の(57**)は浜田合庁勤務スタッフの電話番号です。
(0855-29-)に続けてダイヤルしてください。



【所長】小寺 博喜
(5700)
★総括



【調整監】小松原 昌宏
(5701)
★人事・サービス全般



【企画人事主事】永田 裕介
(5707)
★任用・人材確保等



【社会教育スタッフ】
竹田 進吾 (5709) ★社会教育
樋野 淳巳 (5714) ★人権教育



【学校教育スタッフ】
宇野 正一 (5753) ★特別支援教育
支援専任教員
岡田 文 (5706) ★学力育成
一法師 真央 (5708) ★生徒指導



【総務課】
平井 大成 (5711) 近藤 政克 (5703) 佐々木 友幸 (5702)
高井 由瞳 (5704) 三浦 千奈 (5702・5711)
★給与・手当に関すること
★旅費に関すること

【各市町派遣スタッフ】

◆市町派遣スタッフは各市町教育委員会勤務です。



【江津市派遣スタッフ】

千代延 浩嗣
佐々木 努 小田 公弘



【大田市派遣スタッフ】

八波 直樹
坂根 晶子 秋山 滋雅



【美郷町派遣スタッフ】

洲濱 豊明 仲田 幸子



【川本町派遣スタッフ】

升本 奈津子 佐藤 徹



【浜田市派遣スタッフ】

佐々木 伸
田中 律子 小谷 信介



【邑南町派遣スタッフ】

コイコイ 荒木友子 堀尾 亮介

今年度もスタッフ一同、力と心を尽くしてサポートさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

今年度の学校訪問指導等について

学校教育スタッフ 指導主事（兼）企画幹 岡田 文

I 継続型訪問指導 〈対象〉希望する学校

- ・継続的な学校訪問を通して、学校の主体的・自主的な取組を支援する助言・指導
- ・国や県の研究指定、県教研関連の研究大会等を控える学校を対象とする
- ・訪問回数は学校の計画に基づく

II—(A) 校内研究・研修等に係る訪問指導 〈対象〉希望する学校

- ・教職経験者研修（6年目・中堅）における教科等の研究授業、研究協議に係る助言・指導
- ・管理職との情報交換

II—(B) 校内研究・研修等に係る訪問指導 〈対象〉希望する学校

- ・職務研修、授業改善、生徒指導、特別支援教育、幼小連携・接続等に関する研究授業・協議、研修等に係る助言・指導
- ・管理職との情報交換

III 初任者の授業づくり等に係る訪問指導 〈悉皆〉新任教職員研修対象者の配置校

- ・新任教職員との面談
- ・管理職、指導教員等との面談
- ・研究授業、研究協議に係る助言・指導（原則、全教職員が参加）
- ・小学校は悉皆訪問ではなく希望

IV 初任者等の状況把握に係る訪問 〈悉皆〉初任者、新規採用教職員の配置校

- ・初任者、新規採用教職員との面談
- ・管理職との面談

V 特別支援教育の状況把握に係る訪問(特新担サポート訪問)

〈悉皆〉・特別支援学級及び通級による指導の新任担当者の所属校

- ・特別支援学級及び通級による指導の新任担当者との面談
- ・管理職との面談

○中途申請について

・年度途中に、次のような訪問指導を希望する場合は【中途申請 様式】により申請する。

ア 職務研修、授業改善、生徒指導、特別支援教育、幼小連携・接続等に関する研究授業、研究協議、研修に係る助言・指導

イ 各学校及び市、郡、町教育研究大会等において、指導主事の派遣の必要が生じた場合

・事前に教育事務所に連絡して、期日や内容、派遣する指導主事等について相談する。その後、中途申請書を市町村教育委員会を通じて提出する（中途申請様式は浜田教育事務所のHPからダウンロードする）。

○生徒指導に関する学校訪問

（今年度は浜田教育事務所管内の中学校を悉皆訪問）

- ・全学級の授業見学（5校時か6校時）
- ・管理職、生徒指導主任・主事等との情報交換
- ・研修（原則として全教職員参加）

※今年度も事務所だよりは、メールで送付します。できればプリントアウトし、回覧していただくと喜びます。先生方にとって役立つ情報の掲載に努めてまいりますので、ご理解ご協力、ご愛読のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

改めて 紹介します!!

特別支援教育支援専任教員

今年度も、先生方からの特別支援教育の相談に電話1本で訪問し、相談をお受けします。まずは校内で相談をして、必要があれば、特別支援教育支援専任教員にご連絡ください。

直通電話 0855-29-5753